

総 会 議 事 録

1. 開催日時 令和5年9月12日(火) 午前9時30分

2. 開催場所 瀬戸内市役所 2階 大会議室

3. 農業委員 11名中10名出席し、その氏名は次のとおり

太 田 修	尾 上 昭 則	出 射 實	宮 本 英 美
由 喜 門 尊	藤 原 由 果	石 黒 五 月	藤 原 和 正
大 森 茂 利	久 山 英 之		

欠席委員

小 林 桂 治

4. 農地利用最適化推進委員

岡 崎 浩	吉 田 宏	安 木 義 忠	射 越 誠 一
山 本 祐 章			

欠席委員

佐 藤 辰 也

5. 議事に参与した者

事 務 局 横見瀬 文子

事 務 局 藤原 敬士

事 務 局 藤原 将也

6. 議事内容

第1号議案 農地法第3条許可申請について

第2号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
(利用権設定)

そ の 他

事務局長 開会を宣言する（午前９時３０分）
定刻となりましたので、これより令和５年度瀬戸内市農業委員会、第６回の総会を始めます。会長よろしくお祈いします。

議長 (あいさつ)

皆様の適正な審査、よろしくお願いします。

事 務 局 長 ただいまの農業委員の出席数は定数１１名のうち１０名ということで、瀬戸内市農業委員会総会議事規則第７条により、この総会が成立していることをご報告します。

なお、農業委員 小林 桂治委員、推進委員 佐藤 辰也委員から欠席届が出ていることを報告します。

以降の議事の進行につきましては会長、よろしくお願いします。

議 長 それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に太田 修委員、宮本 英美委員よろしくお願いします。

それでは、議題に入ります。

第1号議案、農地法第3条許可申請について、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、議案資料 1 頁目をご覧ください。第 1 号議案 農地法第 3 条
条許可申請についてです。

【1 番案件】

讓受人「■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■ ■■」。

譲渡人「■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■ ■■」。

農地の所在「邑久町福中999」。面積「343m²」。

「邑久町福中1007-2」。面積「629m²」。

登記、現況地目「田」。農地までの距離「10m」。耕作面積「47,746m²」。

家族数、耕作者数はいずれも「2名」。取得の理由は「贈与」によるもの。

譲渡理由は「相手方の要望」によるものです。なお、所有権移転によるもので10aあたり■　■となっています。

【2番案件】

[illegible][illegible]

農地の所在「邑久町北島 3 1 8」。面積「5 8 7 m²」。登記、現況地目「畑」。

農地までの距離「2,000m」。耕作面積「587m²」。

家族数及び耕作者数はいずれも「2名」。取得の理由は「増反」によるもの。

【3番案件】

[illegible]

農地までの距離「1, 600m」。耕作面積は「0㎡」。家族数、耕作
者数はいずれも「1名」。取得の理由は「増反」によるもの。

【4 番案件】

[illegible]

「長船町磯上2620-5」。面積「149m²」。登記、
現況地目「田」。

現況地目「烟」。

現況地目「烟」。

家族数、耕作者数はいずれも「3名」。取得の理由は「増反」によるもの。

【5 番案件】

譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■■ ■
■■」。

山 本 委 員 6 番案件について、譲渡人から農地の管理が難しくなったため譲りたいとの申し出があり、話がまとまったものです。地元役員や隣接地の同意も得られていることから、問題ありません。

議 長 それでは、ただ今の第 1 号議案につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは意見なしとしまして、続いて、採決に入ります。

第 1 号議案 農地法第 3 条許可申請の 1 番案件から 6 番案件について、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成ということで、許可を決定します。
続きまして、第 2 号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について(利用権設定)、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 それでは、議案資料、2 頁目をご覧ください。

【第 2 号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について(利用権設定)議案書をもとに説明】

以上、事務局からの説明を終わります。

議 長 ただ今の第 2 号議案につきまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

ご意見ないようですので、第 2 号議案につきまして、承認とします。

それでは最後のその他の項目についてです。事務局、お願いします。

事 務 局 今後の総会の予定については、10 月の通常総会は、10 月 12 日木曜日に瀬戸内市役所 2 階 大会議室で開催予定です。

11 月の通常総会は、11 月 15 日水曜日に瀬戸内市役所 2 階 大会議室で開催予定です。

また、11 月 1 日から新たに任期開始となる農業員会の任命及び推進委員の委嘱式について、臨時総会を 11 月上旬に開催する予定です。日程は現在調整中のため、対象者へは別途ご案内を差し上げる予定です。

議 長 他にご意見、ご質問はありませんか。

それではご意見ありませんので、これをもちまして、令和5年度9月の総会を閉会します。
ありがとうございました。

(午前10時00分 閉会)

上記議事録を作成し、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

令和5年9月12日

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員